

介 護 計 画

高齢者介護を社会全体で支える仕組みとして開始した、介護保険制度も18年が経過しようとしています。

我が国の人口の高齢化は著しく、高齢者を取り巻く環境も大きく変化しています。2025年には、3人に1人が65歳以上の高齢者になると推計されています。今後は75歳以上の後期高齢者人口や要介護認定者の増加も予測され介護保険事業の増加に伴う負担金問題等々の社会問題も山積みしております。

認知症高齢者もごく普通に生活をしている環境の中で、住み慣れた地域で長く暮らせる様に支援すべき努力と、その方々へ寄り添う家族や地域との関わり・在り方を検討し限られた資源の提供に法人として、働く職員の一員として、より一層の組織経営力強化とともに、多様なサービス展開が求められます。

今後の社会福祉法人に対する期待や取り組み、事業内容の課題について考えながら地域と密着し、介護施設の在り方を再認識してサービスの提供をすべく、今年度も下記の目標を掲げます。

1) 利用者様への接し方

< 地域密着型通所介護サービス >

小規模ながら職員の確保は万全である介護現場として、利用者様個々の多様なADL・ニーズの状況に対し即応した支援・ケアの実践をします。また他事業所、他部署との連携も怠ることなく環境整備に努めます。

< 2階・3階入所者様 >

新規に入所される方の介護度が3以上となっている事、又継続で入所されている入所者様の介護度も高くなっている現状ではありますが、多様なADL・ニーズにも状況に即応した支援・ケアを心掛け、落ち着いた暖かい雰囲気を整えることで、気力・体力等の低下を常にチェックし、メリハリのある生活を送れるように配慮する。認知症状の重度化に伴い、精神面と事故防止に努める。また、入所者様間でのトラブルを未然に防ぎ、落ち着いた雰囲気で生活して頂ける様に配慮するとともに関係各部署との連携に努める。

2) 介護職員の心掛け

- ① ケアプランを基に介護・看護部署との連携を密に徹底した処遇の実践と個別ケアをより充実させ高めて行く。
- ② 利用者様の立場に立ち、気持ちを汲み取ったケアの提供。
- ③ 利用者様、そのご家族の皆様に納得・満足をして頂けるケアの提供。
- ④ 介護職員間・各部署間の専門的な連携と建設的な意見調書を基にしたケアの提供。
- ⑤ 職員間の切磋琢磨・職員一人一人の自己研鑽による介護技術の向上を目指し実際の現場にて実践を展開する。
- ⑥ 介護職員である以前に社会人としての常識・モラルをわきまえ、プロとして恥ずかしくない職務を心掛ける。